

平成十九年十二月三日提出
質問第二八八号

防衛省総合取得改革と燃料調達に関する質問主意書

提出者 菊田真紀子

防衛省総合取得改革と燃料調達に関する質問主意書

一 防衛省総合取得改革推進プロジェクトチーム作成資料「一般輸入の現状と問題点 平成十九年十一月」で、「防衛省は、株式会社山田洋行とのすべての契約を対象に徹底した調査を実施し、過大請求の全容解明を進めていく」としているが、「すべての契約」にイラク派遣用の調達の際に株式会社山田洋行と結んだ契約も含まれているか。

二 含まれているのであれば、調査後その契約内容を明らかにすべきと考えるが、防衛省の対処方針を示されたい。

三 テロ対策特別措置法を根拠とする、我が国の自衛隊によるインド洋での多国籍軍艦艇に対する給油活動に使用された油を調達したのは防衛省横須賀地方隊横須賀地方総監部で間違いないか。

四 横須賀地方総監部の燃料調達先と契約額を明らかにされたい。

右質問する。